

戸別収集の申込方法

①生活環境課へ電話で申込をしてください。（電話：23-7629）

※土曜日・日曜日・祝日の電話受付は行っていません。

②収集日は原則、申込日の翌週水曜日になります。

③申込後に「粗大ごみ収集処理券（800円券）」を販売指定場所で購入してください。

※購入枚数については申込の際にご連絡します。

④処理券に油性ペン等で名前を書いて粗大ごみに貼付し、収集日までにご自宅前（屋外）へ運び出してください。

ここに名前を記入



粗大ごみ収集処理券販売指定場所

ピアゴ新城店 (宮ノ後)	Aコープしんしろ店 (平井)	愛知東農協鳳来寺支店 (玖老勢)
バロー新城店 (野田)	愛知東農協鳳来営農 センター(長篠)	愛知東農協作手営農 センター(作手高里)
グリーンセンター しんしろ(豊栄)	愛知東農協大野支店 (大野)	新城市クリーンセンター (日吉)

資源・ごみの分け方・出し方Q&A

Q1. フロンガスが入っている家電製品を粗大ごみとして出すことはできますか。

A1. 家庭用の除湿器や冷水機などの家電製品には、冷媒としてフロンガスが使われているものがあります。フロンガスが入ったままでは市で処分ができないため、専門業者に依頼しフロンガスを抜いてから、粗大ごみとして出してください。詳しい処理方法については、生活環境課へお問い合わせください。

Q2. ビデオテープ・カセットテープはどのように処理すればいいですか。

A2. ビデオテープ・カセットテープは不燃ごみとして「埋めるもの」に、ケースは「硬質プラスチック」に分類されますが、地域の資源回収で出す際は別途青かごで回収しています。

Q3. 木製家具は分解すればクリーンセンターに出すことはできますか。

A3. 釘やねじ、ガラスなどの不燃性のものがついているもの、また木の厚さが5cm以上あるものはクリーンセンターへ出すことができないので、木製家具は粗大ごみ受入場所へ出してください。

Q4. 小型充電式電池やボタン電池はどのように処理すればいいですか。

A4. 資源回収会場で回収する場合は「有害なもの」として分別してください。なお、小型充電式電池（リチウムイオン電池など）とボタン電池は火災の原因になる恐れがあるため、必ずビニールテープ等で絶縁してください。回収ボックスを設置している販売店に出すこともできます。

Q5. テレビや洗濯機は分解すれば資源で出すことができますか。

A5. できません。テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等の特定家庭用機器は法律で製造業者でリサイクルすることが義務づけられています。これらの家電リサイクル法対象製品は分解せず、適正な方法で処理しなければいけません。処理方法については、裏面の「家電リサイクル法対象製品の処理方法」をご覧ください。



家庭から出る

資源

その2

令和5年度版

資源・ごみの分け方・出し方

- 別冊「資源・ごみの分け方・出し方 その1」「収集カレンダー」と併せてご活用ください。
- 分別の方法が分からぬものについては、生活環境課に問い合わせてくださいか、市のホームページ（<https://www.city.shinshiro.lg.jp/kurashi/gomi-recycle/bunbetsu/>）またはごみ分別アプリ「さんあ～る」をご確認ください。

「もったいない」と思う気持ちを大切にし、無駄にものを買わない、もらわないなど、ごみを減らすよう心がけましょう。

また、ごみを分別し、資源としてリサイクルすることによって、ごみの減量につながります。

ごみ出しの基本ルール

農業や商店、飲食店、会社などの事業所で出た「事業系ごみ」は可燃ごみ集積場や資源回収会場へ出すことができません。

事業系一般廃棄物については市ホームページにある「事業所版分別ガイド」をご覧ください。

なお、「産業廃棄物」は市の施設には搬入できません。

ごみ集積場は、地区の方が管理しています。

ほかの地区の可燃ごみ集積場や資源回収会場へ出すことはやめましょう。

可燃ごみは収集日の日の出から午前8時30分までに出しましょう。

資源や不燃ごみは、お住いの地区で決められた日時・場所に出しましょう。

資源・ごみ分別アプリ「さんあ～る」で検索！



Download on the
App Store



GET IT ON
Google Play

資源・ごみに関する情報を確認できます。
また、分別検索もできますのでぜひご活用ください。
左記のQRコードを読み込むとスマートフォンやタブレット端末にダウンロードできます。

全てクリーンセンターで受付が必要です。



新城市クリーンセンター



資源集積センター
(クリーンセンターに隣接)



粗大ごみ受入場所
(クリーンセンターに隣接)

可燃ごみ・粗大ごみ（可燃性のみ）

資源・少量の不燃ごみ

粗大ごみ・多量の不燃ごみ

月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

火曜日～木曜日、毎月第4日曜日：

土曜日：午前9時～正午

土曜日：午前9時～正午

午前9時～午後3時半

※日曜日・祝日休み、有料

※日曜日・祝日休み

※火曜日～木曜日の祝日休み、有料

【資源・ごみに関する問い合わせ先】新城市 市民協働部 生活環境課（新城市クリーンセンター内）
TEL：(0536) 23-7629[または22-0521] FAX：(0536) 22-0554

分かりにくい資源・ごみの分け方のポイント

●資源にできるものとできないもの

衣類 布類	資源にできるもの	資源にできないもの
スーツ、ズボン、作業着、制服、コート、セーター、ジャケット、Tシャツ、シーツ、タオル類、布団カバー、毛布（キルト加工してないもの）、着物（帯を除く）など。 →「そのまま人に譲れる状態のもの」が対象です。	布団、座布団、こたつ布団、絨毯、カーペット、足ふきマット、玄関マット、トイレマット、便座カバー、手袋、ベルト、靴下、下着、ハンカチ、ペットに使用したもの（ペット服など）、風呂敷、個人名の刺繡が入った服（体操着など）、ヒーター付き・ファン付き洋服など。	
硬質 プラスチック	資源にできるもの	資源にできないもの
カセットテープのケース、CDのケース、洗面器、バケツ、プラスチック製のおもちゃ（電池や電源で動くものは「小型家電」へ）、プラスチック製容器（シャンプーや洗剤のボトルなど）、ふた付き密閉容器（タッパーなど）。	お菓子の袋、カップめんの容器、マヨネーズなどの食品の入ったチューブ、汚れがとれないペットボトル、ラップなど。 →「可燃ごみ」へ	塩化ビニール製品（水道パイプ、雨樋など）、ポリカーボネート製品（CD、DVD、サングラス、メガネのレンズ）、土のついたプランターなど。 →「埋めるもの」へ

●複合製品の分け方

布とゴムの複合製品

布部分（可燃）とゴム部分（埋めるもの）を分けることが困難な複合製品は「埋めるもの」へ。

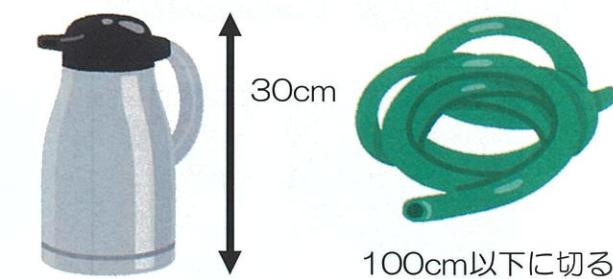


プラスチックと金属の複合製品

硬いプラスチック部分（資源）と金属部分（資源）を分けることが困難な複合製品は、プラスチック部分が多い場合は「硬質プラスチック」へ。金属部分が多い場合は「その他金属類」へ。

●大きさの目安

地区の資源回収会場及び資源集積センターに出せる「金属類」、「硬質プラスチック」、「埋めるもの」の大きさの目安は最長辺が30cm以下、細長いもの（直径5cm以下）は、長さが100cm以下です。この大きさの目安を超えるものは粗大ごみ（有料）となります。



●資源集積センターに搬入できる不燃ごみの量

資源集積センターでは、少量であれば不燃ごみ（埋めるもの）を出すことができます。

少量の目安は買い物かご1つ分程度（右の写真を参考）です。

※ただし、大きさの目安は最長辺が30cm以下、細長いもの（直径5cm以下）は、長さ100cm以下です。

多量の不燃ごみ（買い物かご1つ分を超える量）を出す場合は粗大ごみ受入場所へ搬入してください（有料）。



家電リサイクル法対象製品の処理方法

●処理方法（以下の方法で処理してください。）

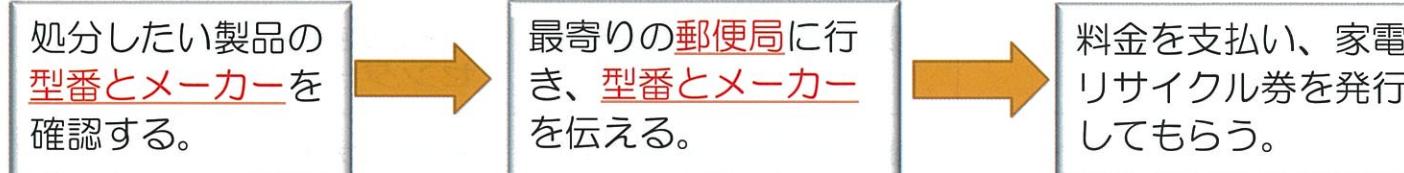
	方法	必要なもの
①	家電販売店へ引き取りを依頼する。 ※製品を販売したお店には引き取り義務があります。	購入した店や取引店などへご相談ください。
②	製造メーカーの指定引取場所へ直接搬入する。	家電リサイクル券
③	①・②の方法で処理できない場合は、生活環境課へ指定引取場所への運搬を依頼する。 ※土曜日・日曜日・祝日の受付は行っていません。	家電リサイクル券・粗大ごみ収集処理券 (購入金額は下記「●料金の目安」のとおり)

●近隣のメーカー指定引取場所

※家電リサイクルセンターのホームページ
(<https://www.e-map.ne.jp/smt/rkcsymap/?dftop=1>)
で地図と営業日を確認することができます。

日通東愛知運輸(株) 本社営業所	豊川市牛久保町城下85-1	TEL : 0533-85-7890
岡山県貨物運送(株) 豊川営業所	豊川市篠田町市道10	TEL : 0533-93-6535
トーエイ(株) 岡崎営業所	岡崎市大平町字建石16-1	TEL : 0564-65-5181
日通三河運輸(株) 岡崎取扱所	岡崎市大平町字西上野107	TEL : 0564-22-8655

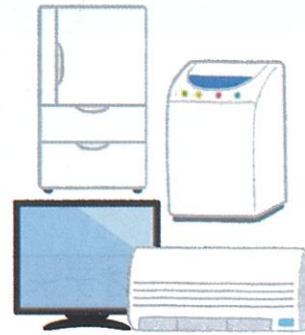
●家電リサイクル券購入方法



●料金の目安

※下記の金額はあくまで目安です。詳細料金は家電リサイクルセンターのホームページ (<https://www.rkc.aeha.or.jp/>) で確認できます。

品名・規格等	家電リサイクル券 (リサイクル料金)	粗大ごみ収集処理券 (収集運搬料金)	対象外製品
エアコン (室外機を含む)	2,000円	2,000円	天井埋込型エアコン 冷風機・除湿器
テレビ	15イチ 以下	3,352円	プロジェクションテレビ 携帯型液晶テレビ
	16イチ 以上	3,700円	
洗濯機 衣類乾燥機	3,300円	2,000円	脱水機
冷蔵庫 冷凍庫	170ℓ 以下	5,599円	店舗用ショーケース 冷水機・製氷機 保冷米びつ
	171ℓ 以上	6,149円	

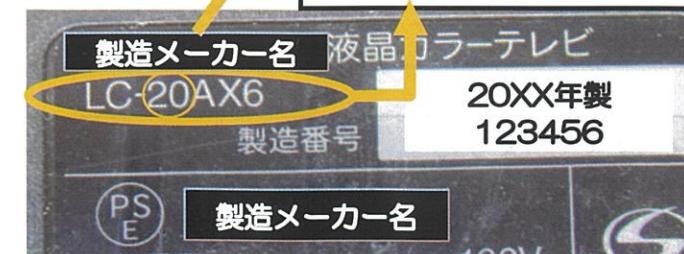


業務用冷蔵庫は市で処理することができません。
販売店や取扱店にご相談ください。

●型番の確認方法（例）

・テレビ

- ①製造メーカー名を確認
- ②型番号を確認。2桁の数字が大きさ（イチ）を表しています。



・冷蔵庫

- ①製造メーカー名を確認
- ②内容積の確認

